

盛岡広域振興局長告示第85号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年11月13日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371400219	特定非営利活動法人里 ・つむぎ八幡平	ヘルパーステーション 里・つむぎ	八幡平市田頭第22地割 108番地4	平成27年11月13日

2 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372200956	合同会社縁	訪問看護ステーション 縁	紫波郡紫波町中島前郷 134番地18	平成27年11月11日